拠点

拠点２　　嬉泉の保育

１　運営方針・目標

昨年の出生数は 68.5 万人で前年比 5.8%の減少となり、東京都の合計特殊出生率は 0.99 と初の「１」を割り込む等、引き続き少子化が進んでいる。東京都では「少子化対策は一刻の猶予もない」として、今年 9 月に第１子保育料の無償化開始を目指している。この保育施策により近県から都内に子育て世帯が流入してくる可能性はあるが、0 歳児は 2019 年度、3 歳以上児は 2021 年度をピークに保育園を利用する園児数そのものが減っており、定員割れについては今後も継続することが予測される。今年度、嬉泉の保育拠点（以下、保育拠点とする）の園児数は幼児を除いて定員を充足したが、法人保育園が地域の子育て家庭に認知され、保育園選択時に進んで選んでもらえるように、保育の質の向上や地域子育て支援に必要な取り組みを行っていく。

一方、1,2 歳児で保育園を利用する園児数は、保護者の就労等の影響を受けて 2023 年度から上昇に転じている。世田谷区でも同様の傾向が見られ、0 歳児の定員割れ対策と合わせて、様々な施策が講じられた。次年度より「こども誰でも通園制度」が始まることもあり、引き続き区の情勢や保育施策に合わせて必要な準備や協力を行っていく。

保育士の確保についても難しい状況は続いているが、採用媒体や経路が多様化する中で、ハローワーク、保育養成校への訪問・説明会・教員の推薦等が採用に効果を発揮しているとのデータが出ている。その養成校では短期大学や専門学校を中心に学生の募集を停止する学校が出てきており、新卒保育士の確保がより難しくなっていくことが予測される。法人では採用係の尽力により保育士の確保がなされているが、退職者も多い現状があるため、職員の定着に向けての取り組みを行っていく。

ここ数年、保育拠点は、保育会議（運営会議）等を通じて各園の情報共有を行い、地域における子育て支援施設として必要な取り組みを進めてきた。引き続き、長期的な視点にたった事業運営や保育の質の向上のために、保育拠点内で協力しながら運営管理や人材育成等を行っていく。また、年１回ある一般指導検査の機会等を活用して各園が児童福祉法等の関係法令を遵守し、保育所保育指針に基づいて健全な事業運営を行っているかの確認や振り返りを行う。

なお、すこやか園は別拠点となるが、同じ保育園として保育の在り方や人材育成に関する事柄について、共に考えながら事業運営を行っていく。

以上の運営方針のもと、保育拠点は下記の目標を定める。

（１）法人理念・援助テーマの理解促進

法人の理念や価値が職員に浸透していくこと、職員の定着につながることを目的として、法

人理念や援助テーマの理解が進むような取り組み（勉強会等）を各園にて行う。合わせて、人権擁護等とつなげて考えられるようにしていく。

（２）中期計画の策定と副主任との共有

保育拠点における事業運営について、長期的な見通しを持って対応していくために、主任以上が参加する「嬉泉の保育の会」にて中期計画の策定作業を引き続き行う。（step2 拠点の目標設定～）計画自体は未完成だが、「話し合いを重ねる中で、自園にとどまらず広い視点で事業運営を考えられるようになった」、「副主任とも共有していきたい」との声が主任より上がっている。事業運営について、副主任が自分にも関係があることとして捉えられるように、地域の保育需要や事業運営を行う上で大切にしていること等を各園にて伝えていく。

（３）保育拠点研修の企画運営

主任と園長が組み、場長の SV を受けながら研修の企画運営を行うことは、療育合宿に代わる研修の機会となっている。今年度は新人フォローアップ研修（年２回）に加えて、昨年度行ったアンケート調査をもとに、副主任を対象とした階層別研修を実施していく。

（４）保育拠点内外との交流研修

・拠点内：配慮児を含めたグループ運営について学ぶ

保育３園において配慮児への理解や対応は進んでいるが、配慮児を含めたグループ運営、グループとしての保育をどのように組み立てていくかについて課題を感じている保育士が多い。保育拠点内の交流研修等を通して、これらについて学ぶ機会を設けていく。

・拠点外：他拠点の取り組みや支援を知る

鎌田のびやか園の園児がめばえ学園を並行利用しており、対応等についての連携を図る中で職員の学びにつながっている。今年度は利用園児の有無に関わらず、職員が他拠点の取り組みや支援を知ることを目的として、職員の交流研修を実施していく。

（５）地域子育て支援事業

先行して行っている鎌田のびやか園だけでなく、今年度は宇奈根なごやか園においても保育所体験会を実施する。近隣施設（児童館等）や地域子育て支援コーディネーターと連携を図りながら、地域の子育て家庭を支援していく。

（６）保育記録（書式）の統一

一般指導検査等で受けた指導・助言事項を主任会にて共有・反映し、職員が異動しても影響がないように保育記録（書式）の統一化を図る。以降の書式改訂については各園単独では行わず、相談の上で実施していく。

（７）職員の定着

・法人キャリアパス制度の仕組みを活用しながら、職員が主体的に働けているか、人間関係や職場環境における心理的な安全が確保されているか、相互コミュニケーションが図られているかを重層的に確認していく。

・必要に応じて、どうしたら良い職場にしていけるかを職員全体で考える等、ハラスメント発生防止に努めていく。

（８）採用活動への協力

・法人採用説明会や就職フェアへの参加、見学や職場体験の受け入れ、保育拠点が主体となって進める期中採用等について、法人採用係と協力して人材確保に努める。

・採用活動や外部発信を行う際に活用できるように、保育拠点の強みや魅力を言語化し採用係等に伝えていく。

２　各園の重点目標及び園児数（2025 年 4 月 1 日予定）

（１）宇奈根なごやか園（定員 80 名、現員 75 名）

・給食業務の外部委託（株式会社LEOC）については、今年度で3年契約の最終年度を迎える。次年度以降も継続（契約更新）するのか9月末までに決定する必要がある。委託先の変更や法人職員による自園調理に戻す等、次年度に備えて幾つかのプランを検討していく。

（２）鎌田のびやか園（定員　本園 83 名、分園 20 名、現員　本園 79 名、分園 20 名）

・新規事業（学童）については、世田谷区が示す「学童育成支援事業における運営方針」に則り、同様の事業を行う民間学童施設との協力・連携をもって適切に運営を進めていく。また、初年度運営の安定化に向けて夏季アルバイトの確保等を行っていく。

・今年度より始まる学童クラブと併せ、出生から就学後１年の学童期までの保育を行う施設となり、保育事業と学童事業を一体的に運営していく中で、新たな児童施設としての在り方を示していく。

３　月間・年間予定

別紙の通り

４　職員体制

組織図を添付

５　職員研修

職員の育成については、法人キャリアパス制度を活用しながら、育成担当者が管理者と協力して職員個々の育ちを支えていく。また、職員のエンパワメントが促進されるよう、事業所・保育拠点内研修を企画、実施していく。

新人職員や経験年数の浅い職員については、法人職員としての基礎的な生活能力や態度、対人関係能力が備わっていくよう、日常業務を通して学べる機会を作っていく。

他に、法人理念や援助テーマへの理解が深められるような学びの機会、それぞれの専門性を高めるために必要な外部研修に参加する機会を作り、職員が自己研鑽に努めていけるようにする。職員が学んだことについては、互いの専門性への理解や同じ目的に向かって働く意義を見出していけるよう、他職員と共有する場（職員会議等）を設けていく。

（１）事業所内研修の実施

①OJT 研修

②安全計画に基づいた研修

・救急救命講習

・人権擁護（不適切保育・虐待防止）、事故防止（リスクの高い場面・交通安全）、苦情対応、情報セキュリティ（個人情報保護）、災害や緊急時における対応に関する研修

・感染症予防対策に関する講習（嘔吐処理、衛生観念の共有等）

③新人、異動職員向け研修

④出張研修に参加した職員による復命講習

（２）保育拠点内研修の実施

①新人フォローアップ研修

②階層別研修

③交流研修（サッカー教室、主体的な保育）

（３）法人研修への参加

①全体職員研修

②新人職員研修

③合宿研修

④その他

（４）外部研修への参加

①管理職層の運営者・育成者研修

②保育士等キャリアアップ研修（保育キャリアパスに関わる分野別研修：各 15 時間）

乳児保育、幼児保育、障害児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援、マネジメント

③世田谷区保育課主催研修

④世田谷区要保護児童支援協議会主催の研修

⑤世田谷区民間保育園連盟主催の研修

⑥砧エリア保育ネット主催の研修

⑦全国私立保育園連盟主催の研修

⑧社会福祉法人日本保育協会主催の研修

⑨東京都民間保育園協会主催の研修

⑩東京都社会福祉協議会主催の研修

⑪その他必要に応じた各種研修会

６　委員会活動

保育拠点は、宇奈根なごやか園と鎌田のびやか園本園が水害リスクの高い立地にある。災害対策委員会の中で、作成した避難確保計画をもとに水害時における具体的な対応について共有

等を行う。また、事故防止、情報セキュリティ、苦情解決、人権擁護（虐待防止）については、各園で係をおき、安全計画に基づいた研修等を行っていく。また、必要に応じて、保育会議の場で情報を共有し、検討課題が出てきた場合には委員会を組織する。

７　その他（建物改修、設備、備品等購入、他）

（１）宇奈根なごやか園

・床暖房給湯器の交換

・屋根の修繕

・携帯電話とスマートフォンの入替え

・厨房ガス台の交換

（２）鎌田のびやか園

・複合機の入替え

（３）共通：保育における備品の購入　　以上

別　紙(事業計画書関係)　　２０２５年度　年間行事実施計画（嬉泉の保育）

項目／月	各園の行事				各園の会議		職員研修等		拠点会議		法人全体	
	日	宇奈根なごやか園	日	鎌田のびやか園	日	内　　容	日	内　　容	日	内　　容	日	内　　容
4月		入園式 誕生会（月１回） 身体測定（月１回） 防災訓練（月１回）		入園式 誕生会（月１回） 身体測定（月１回） 防災訓練（月１回）		職員会議(月１回) 厨房・離乳会議 （鎌田：月１回） 給食会議 （宇奈根:月１回）		新人職員ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ		嬉泉の保育の会（月１回） 宇奈根/鎌田運営会議（月１回） 全体/２園主任会（月１回）		辞令交付式 情報連絡会(月１回) 経営会議(月１回) 園長会（隔月） 採用説明会、他
5月		保護者会 個人面談、保育参観		保護者会 個人面談、保育参観						保育会議（隔月）		
6月								新人職員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修				
7月		お泊り保育		お泊り保育				階層別研修		保育会議（隔月）		
8月				夕涼み会								
9月		引継ぎ訓練		引継ぎ訓練				新人職員ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修		保育会議（隔月）		

10月		運動を楽しむ会		運動を楽しむ会								中間計画会議
11月		遠足		遠足						保育会議（隔月）		
12月		クリスマス会		クリスマス会								
1月		保護者会		もちつき 保護者会						保育会議（隔月）		
2月		節分		節分								期末計画会議
3月		ひなまつり 卒園式、卒園遠足		ひなまつり 卒園式、卒園遠足				次年度新人研修 全体職員研修		保育会議（隔月）		
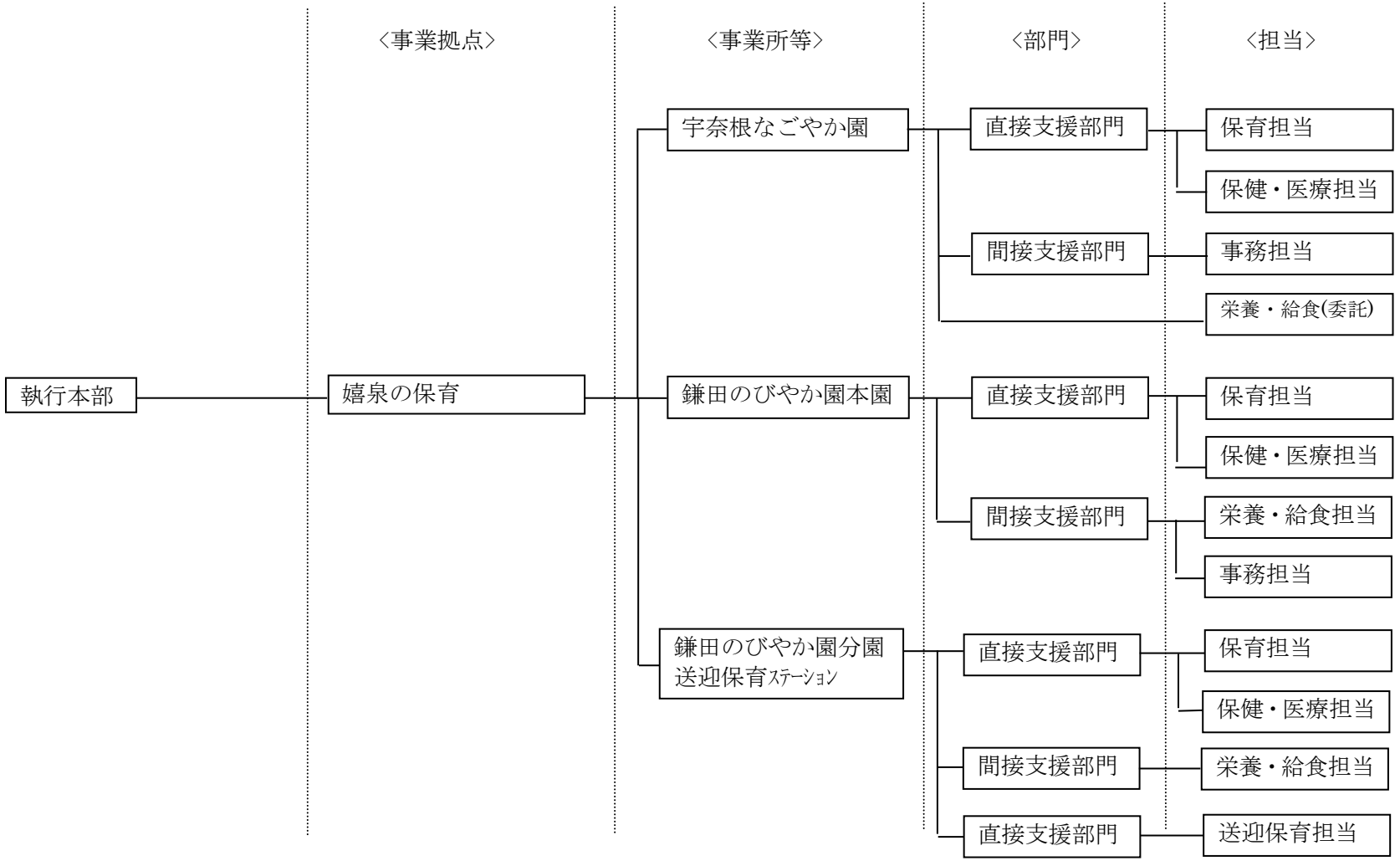
事業拠点組織図（嬉泉の保育）